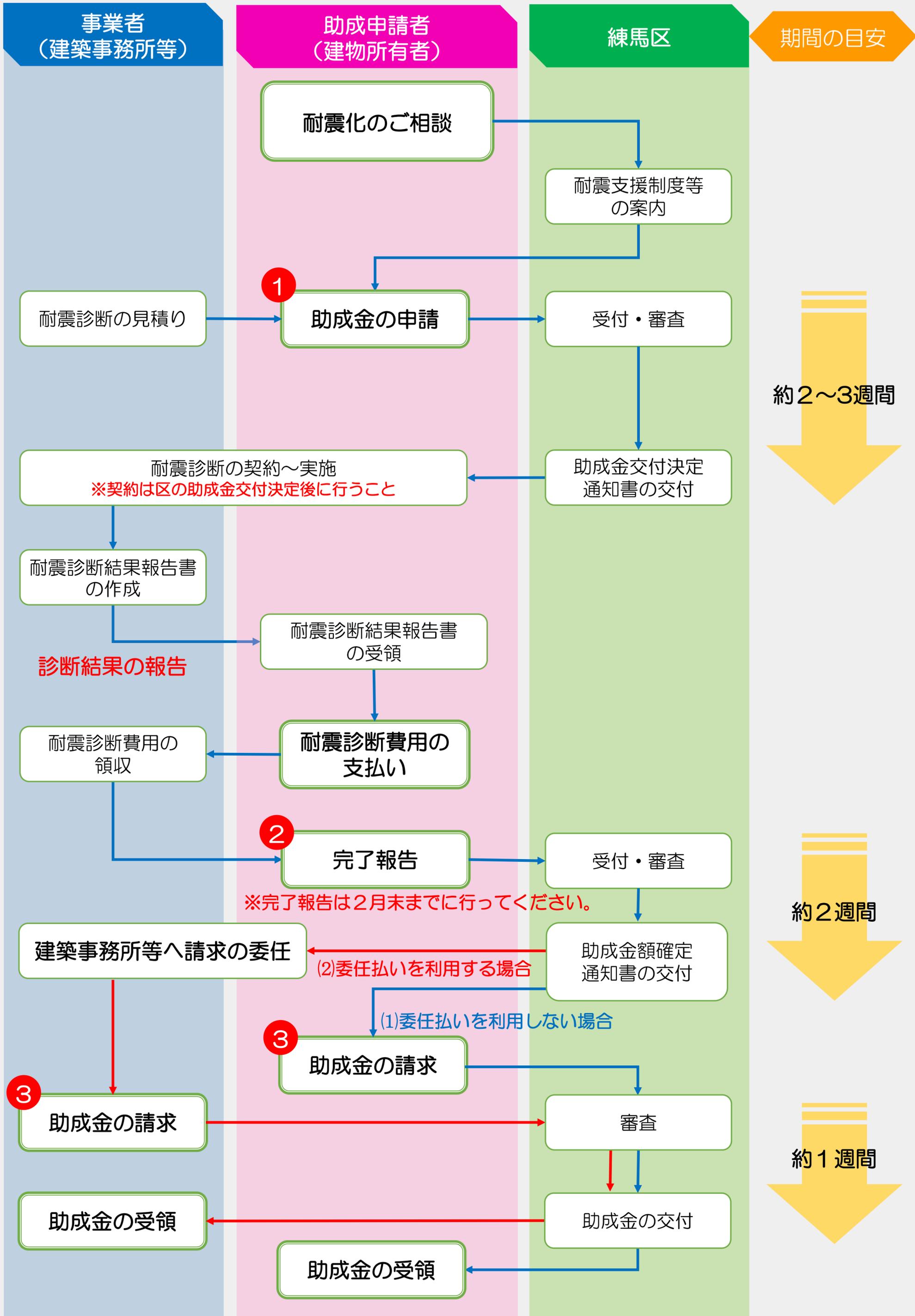


耐震診断助成の流れ



※上記は一例であり、案件により手続に要する期間や内容が異なることがあります。

耐震診断助成の必要書類

②完了報告で必要な書類

チェック	提出する書類
<input type="checkbox"/>	耐震化促進事業実績報告書（第15号様式）
<input type="checkbox"/>	領収書等（耐震診断費用の支払いを証する書類）の原本および写し → 原本は返却します 【委任払いを利用する場合】 助成額を差し引いた残りの金額がわかる領収書や請求書等の原本および写しの提出も可能
<input type="checkbox"/>	契約書や注文書・請書等（耐震診断の契約を証する書類）の写し
<input type="checkbox"/>	建築物調査結果報告書
<input type="checkbox"/>	耐震診断結果報告書（1部）
<input type="checkbox"/>	耐震化促進事業助成金交付決定通知書（第6号様式）の写し

③助成金の請求で必要な書類

チェック	提出する書類
<input type="checkbox"/>	請求書（口座振替依頼欄付）
<input type="checkbox"/>	【委任払いを利用する場合】※1 ・耐震化促進事業助成金受領委任届（第17号様式）

※1 委任払いとは

助成金の請求を事業者に委任することで、事業者が代理で助成金を受領する仕組みです。

この仕組みを利用することで、申請者は、耐震診断費用と助成金の差額（自己負担分）のみを事業者に支払うことになり、事前の費用負担が軽減されます。

例) 耐震診断費用300万円、助成金100万円の場合

